

がんばれ！多文化共生マネージャー

JIAMでは、在住外国人に係わる諸制度や課題について理解を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、関係機関・部署とのコーディネート能力や企画立案能力の向上を図ることを目的として、「多文化共生マネージャー養成コース」を実施しています。

前回に引き続き、大阪府の長戸勇二さんから、愛知県内のタブマネが活躍している様子や多文化共生の現状などを紹介していただきます。

がんばれ！多文化共生マネージャー

～愛知県内で活躍するマネージャーと名古屋市港区を訪ねて～

大阪府北河内府税事務所納税第二課長
(元全国市町村国際文化研修所教務部副主幹)

(多文化共生マネージャー認定第112号) 長戸 勇二

- 1 はじめに
- 2 愛知県、名古屋市の状況
- 3 多文化共生マネージャー等の活躍
- ※ 以上は前回に掲載

4 名古屋市港区における多文化共生の現状と取り組み

私は、JIAM在職時に「市町村税徴収事務」研修も担当していたことから、研修内容に多文化共生の視点も盛り込むために、名古屋市港区における徴収事務の状況を伺ったことがあり、今回で、港区には2回目の訪問となりました。

港区役所1階の受付には、名古屋市作成の様々な外国語版パンフレットや愛知県産業労働部就業促進課作成の「日本で働く外国人の皆さんへ（ポルトガル語版）」等が配置されており、外国人を地域住民として受け入れようとする姿勢がよく感じられました。

また、区役所の隣には、名古屋市港防災センターが設置され、「見る、知る!」、「体験する!」をテーマに地震体験室の設置や防災マップなどが紹介されていました。こういっ

た参加体験型の施設を積極的に利用することによって、在住外国人をはじめ高齢者や障がい者などが災害弱者にならないように、日頃から、地域住民の防災意識を高めていく必要があると実感したところです。

① 港区役所まちづくり推進室

多文化共生施策の窓口である「まちづくり推進室」において、港区における現状や課題などについてお聞きしました。

港区の人口は15万1490人（平成21年10月1日時点）で、このうち外国人登録人数は7507人です。国籍別にみると、ブラジル2302人、中国1824人、韓国・朝鮮1819人、フィリピン669人、ペルー244人などとなっています。港区は外国人登録者数が16区中最も多く、特にブラジル国籍の登録者数は市内全体の登録者の約4割を占めています。

港区の特色を活かした取り組みとして、「多文化共生の推進」を区政運営方針に掲げており、外国人住民と地域住民の共生を推進するため、まちづくり推進室が中心となって地域住民、教育関係者、都市再生機構や行政機関等で構成する「港区多文化共生推進協議会」を平成14年1月に設置し、九番団地のある東海小学校区での多文化共生における防災啓発・訓練やサッカー教室などを行うとともに、ごみの出し方など生活支援についてのオリエンテーションを行なっています。

また、ブラジル人生活オリエンテーションでは、名古屋国際センター職員が主に新しく転入したブラジル人を対象に地域の基本的な生活情報を説明していますが、通訳業務を行う実態もあることから、多文化共生推進協議会では専任の通訳者が必要ではないかという



名古屋市港防災センター

声も聞かれるということでした。

さらに平成19年10月からは、就学年齢にあたる子どもを育てている保護者向けに市政ガイダンスを実施しています。日本の学校紹介や入学時の準備物、ごみの分別方法や道路交通法の改正内容などについて説明しており、去年は約20人の参加があったそうです。今後、この市政ガイダンスに参加しやすいように、日曜日の開催を検討するなど、在住外国人とのさらなる交流が必要であると考えておられました。

九番団地は公団（現：都市再生機構）が建設した団地であり、住宅戸数は1475戸で、そのうち外国人がお住まいの住戸は約600戸（約900人）となっています。また、外国人が集住するようになった経緯は、ある大手製造業の子会社が平成元年頃に社宅として借り上げたのが最初であり、人材派遣会社のバスが九番団地などを回って従業員を事業所に送迎しています。

また、団地集会室では、ボランティア団体が日本語教室を開催するとともに、厚生労働省の委託を受けてJICE（財団法人日本国際協力センター）が「日系人就労準備研修」として日本語教室を無料で開催しており、日本での就職活動や日本で働く上で必要な日本語の習得・面接の受け方や履歴書の書き方などを勉強しています。

② 都市再生機構九番団地

名古屋市国際交流課の加藤さんとともに九番団地に赴いたところ、団地の1階部分には、市立保育所やブラジルの食品や雑貨を扱う店舗などがありました。また、日本語教室のボランティアを行なっている団体の事務所があり、団地内の集会室では、JICEによる日本語教室が開催されている最中でした。近隣には



港区九番団地の風景

地下鉄の駅や銀行もあり、とても生活しやすい団地のように感じました。こうした団地をモデルとして、在住外国人との新しい「地域のきずな」づくりが進めば、多文化共生社会の実現に近づいていくのではないかと思ったところです。

③ 港区役所納税課

納税課では在住外国人から納税相談等があった場合の対応等についてお聞きました。

まず、納税通知、督促状や1回目の催告状までについては、いずれも委託業者で一括作成し、納税通知は区役所、督促状は収納事務処理センターからそれぞれ発送しています。多言語対応は行なっていませんが、区役所で作成する2回目以降の催告状については、外国人登録台帳を確認した結果を受けて、例えば、納税者がブラジル国籍の場合はポルトガル語で作成した催告状を利用しています。

納税相談には、納税者が日本語のわかる知人等に同行してもらっている場合もありますが、納税課では名古屋国際センターが設置しているトリオフォン（三者通話）を利用するとともに、隔週で来所している名古屋国際センターの生活相談員に通訳を依頼されています。

扶養控除、社会保険料控除、配偶者控除や住宅取得控除などの制度を知らない在住外国人が多く、適切な申告をすれば税額が減額となったり非課税となったりする場合があることから、海外への送金証明、婚姻証明や出生証明などを提出するように指導しているものの、なかなか提出がないことが課題となっています。また、扶養控除等を申告して住民税が減額となれば、国民健康保険料も減額になることがあるということでした。

また、一昨年来の世界金融危機以降、派遣切りなどで職を失い収入の途が無くなった在住外国人が増え、納税に全く応じない場合は銀行預金等の差押も行なっているものの、給料のほとんどを母国に送金し、ギリギリの生活をしている方々も多く、少額分納となる場合が多いことや、母国に帰国する方も増えており、そうなれば徴収が困難になる場合があるということでした。また、人材派遣会社での住民税の特別徴収ができていない場合が多いようです。

さらに、第1日曜日には区役所の窓口を開いており、住民税の課税通知書が送付された

がんばれ！多文化共生マネージャー

後の6～7月にかけては、7～8人程度の在住外国人が納税相談に訪れることがあるとお聞きし、こうした取り組みは、情報提供や相談の機会を増やし、滞納を累積させない上で効果的であり、在住外国人の定住化に伴って、雇用、福祉、医療や教育などの分野と同様に、税金に関するきめ細やかな情報提供や相談対応などが求められるようになっていくことを実感しました。

④ ブラジル人生活オリエンテーション

昨年10月に港区役所にお伺いした際には、1階総合案内の一角でブラジル人生活オリエンテーションが行われていました。このオリエンテーションでは、日頃は人材派遣会社の職員として外国人からの相談などを受けている石川祐治さん（日系2世）が名古屋国際センターの非常勤職員を兼務して、月2回（第2・4水曜日、午前10時～12時）ブラジル人からの相談に応じています。これはブラジル人を集めて説明会を開催するのではなく、相談者ごとに様々な相談に応じるという形で実施され、この日は4人からの相談があり、内容に応じて区役所内のカウンターに同行していました。

このオリエンテーションの平成20年度の参加人数は延べ87人でした。出産育児一時金、住民税の分納や母子家庭の手続など、相談に対する対応や結果などの概要がきちんと記録されており、これらの資料は、自治体等で相談業務に携わる担当者に対する研修などに活用できるのではないかと思います。

石川さんに相談業務を担当して2回目となる相談を終えた感想などをお聞きすると、「区役所職員と相談者との通訳をしながら相談に応じていますが、人生相談的な相談もあり、また、区役所内で解決できない問題もあります。今日の相談は、年金、税金や国民健康保

険などでしたが、税金については分納にして欲しいという内容でした」ということでした。豊富な経験やノウハウを持つ日系人が日系人の相談に乗るという体制は、相談者にとっても相談しやすいのではないかと感じたところです。

5 おわりに

JIAMのタブマネ研修は、研修全体のコーディネートと講師を務めて頂いている、特定非営利活動法人多文化共生センター大阪の田村太郎代表理事をはじめ、多文化共生社会を実現したいという受講者の意気込みを感じる研修であると思います。とりわけ、田村さんが全ての講義に参加されるとともに現地調査にも同行して、日々のまとめと振り返りを行いながら、「なるほど!」、「わからなかったこと?」をお互いに考えてみることは、受講者の理解を深める上で非常に効果的で有意義であったと考えています。また、このような地域の国際化や多文化共生社会の実現に資する研修を実施することは、JIAMのアイデンティティであり、使命のひとつではないかと考えています。

愛知県内には、前回ご紹介した都築さんと加藤さんを含めて21名（平成22年2月1日時点）のタブマネが活躍し、既にタブマネ同士が連携しながら多文化共生施策に取り組んでいます。今後とも、全国のタブマネや講師などとのネットワークを通じて、地域に多文化共生が根付き、深化していくものと考えています。

最後になりましたが、朝早く大阪の自宅を出てJIAMに通勤していた生活から離れて早1年が経過し、四季折々の琵琶湖や比叡山の山なみはとても懐かしく感じる風景となりました。JIAM在職中は、講師や受講者の皆様からの指導やサポートを受けながら、新しい視点や工夫を研修に取り入れるとともに、多文化共生研修や海外研修などのPRに積極的に努めることにより、JIAM研修の良さを全国の自治体職員、国際交流協会職員やNPO職員等の皆様に知って頂けたのではないかと思います。

また、今回の取材にあたって、タブマネ、名古屋市港区役所、名古屋国際センターをはじめとする皆様方には、お忙しいところ大変お世話になりました。この誌面をお借りして厚くお礼を申し上げます。



ブラジル人生活オリエンテーションで相談に応じている石川さん